

令和6年第12回うきは市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和6年12月5日（木） 18時00分～18時50分

場 所 うきは市役所 西別館 第1会議室

招 集 樋口 則之（教育長）

出席委員 平位 秀敏（職務代理者） 家永 由里子（委員）
處 愛美（委員） 古賀 公彦（委員）

事務局 岡村 順子（学校教育課長） 石井 孝幸（生涯学習課長）
物部 由紀子（指導主事） 石橋 浩二（教育総務係係長）

議 事

議案第45号 うきは市立小・中学校のあり方検討委員会設置要綱の制定について

議案第46号 令和6年度12月補正予算要求について

協議事項 なし

報告事項 （1）区域外就学について なし
（2）生徒指導上の諸問題に関する実態調査（令和6年10月末 月例報告）
について

その他 （1）令和6年12月、令和7年1月分 主な行事予定

教育長 ただいまから、うきは市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により第12回うきは市教育委員会定例会を開会いたします。

公開・非公開に関わらず、教育委員の皆さんには地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条、第12条による守秘義務があります。

本日の議事録署名者には、平井委員を指名いたします。

教育長 諸般の報告について

本日午前中の校長会において、北筑後教育事務所人事管理主事から SNS による教職員の不祥事防止について説明を受けました。校長から教職員に情報提供するようにしています。このような取り組みは定期的に行っていきたいと思います。

また、ふくおか教育論文において、御幸小学校の教諭が入賞しました。うきは市ではここ数年連続の入賞であり、指導する管理職も含めて素晴らしいことだと思います。

教育長 議案第45号について、事務局から説明を求めます。

議案第45号 うきは市立小・中学校のあり方検討委員会設置要綱の制定について

事務局 「うきは市立小・中学校のあり方検討委員会設置要綱」につきましては、

第1条 この検討委員会は、うきは市立小・中学校のより良い学校教育環境のあり方について検討するために設置するものとしています。

学校再編を検討するにあたりコンサルタントに委託をし、基本構想・基本計画を策定しますが、その前に小・中学校のあり方について検討を行うものです。

第2条 検討委員会では、所掌事務として学校のあり方における基本方針、基本構想、基本計画等について検討するものとしています。

浮羽町域の小・中学校のあり方について、保護者や地域代表も含めて構成した委員会として、皆さんにご意見を伺い、その意見をまとめたうえで、教育委員会に意見を述べるものとしています。

最終的に、その意見を踏まえて、教育総合会議及び教育委員会に諮り、方向性を決めていくことになります。

第3条 検討委員会の委員は、25名以内とし、別表名簿のとおり検討委員の選出をお願いすることとしています。学識経験者、保護者代表、地域代表、学校代表、教育関係者、市議会議員、教職員組合、市職員で構成するものとしています。

第4条 任期としては基本方針等の検討が終了するまでとしています。

現在のところ、スケジュールとしては、令和7年度末までに検討結果をまとめて基本方針等を策定したいと考えています。

第7条 検討委員会の円滑な運営のために、必要な場合は「部会」を設置し

て、専門的な部会での協議も可能としています。例として、教育理念策定グループや新築教育施設検討グループなどを想定しています。

第8条 会議は公開とし、傍聴に関する事項は「うきは市教育委員会傍聴人規則」に準ずることとしています。

最後に、附則として、この告示は公布の日から施行することとしています。

教育長 ご意見・ご質問はありませんか。

A委員 委員名簿では、吉井町の小・中学校は入っていませんが、浮羽中学校の建て替えに伴う浮羽町域の再編と考えてよいのですか。

事務局 今回は、浮羽町域小・中学校の再編です。

B委員 保育所・保育園は、うきは市全体から選ぶのですか。

事務局 全体から選ぶことにしています。

A委員 「うきは市立小・中学校のあり方」となると、小・中学校以外の市全体の公共施設は検討されないこととなるのですか。

事務局 今回は、あくまで浮羽町域小・中学校の全体的なあり方を検討するもので、その他の公共施設は別の組織で検討することになると思います。

教育長 学校施設内に地域コミュニティー施設等が入ることになれば、検討委員会の中で議論することになります。

A委員 その他の公共施設が議論の中に入ってくると、学校施設の再編という焦点がずれてしまうので、そういう考えでよいと思います。

C委員 今回は、浮羽町域だけということですが、吉井町域も今後同じような方法で検討していくことになるのですか。

事務局 そういうことも含めて要綱は「うきは市立小・中学校のあり方」としていますが、浮羽中学校の老朽化が緊急の課題ですので、まずは浮羽町域からとしています。また、検討委員会と地元説明会を並行していき、地域の意見を検討委員会で示していきます。

B委員 何もない状態で、検討委員会で議論するのは難しいのではないのでしょうか。コミュニティースクールのように、文科省が示す今後の学校のあり方のいくつ

かのパターンを示すべきではないでしょうか。また、子どもたちが少なくなつて、廃校・統合となっていく中で、今後の未来をどう描いていくのか教育委員会でも協議する必要があると思います。

教育長 地域の意見を聞き、課題を示しながら、いくつかの案を示して検討委員会の中で協議することになります。

教育長 他に、ご意見・ご質問はありませんか。なければ議決を求めます。

全委員 賛成

教育長 議案第46号について、事務局から説明を求めます。

議案第46号 令和6年度12月補正予算要求について

事務局 10款1項教育総務費2目事務局費22節償還金、利子及び割引料について330千円の増額は、幼児教育無償化及び幼稚園の副食費補助において概算により受け取っていた令和5年度分の国県の交付金を実績に基づいて返還するものです。

10款2項小学校費1目学校管理費10節需用費について1,340千円の増額は、学校施設の電気使用量になりますが、本年の異常気象により10月までの使用料が多くなっています。そのため年度末までの予算不足が見込まれることから補正するものです。

10款3項中学校費1目学校管理費10節需用費について1,610千円の増額は、小学校と同様の理由によります。

10款3項中学校費2目教育振興費7節報償費について1,008千円の増額は、部活動等指導者謝礼になりますが、昨年度に比べ指導者の人数が増えたことにより年度末までの予算不足が見込まれることから補正するものです。

10款4項社会教育費2目文化財保護費について3,341千円の減額ですが、内訳として、1節報償費、3節職員手当等、4節共済費、8節旅費は、会計年度任用職員である文化財専門委員に関するもので、今年度募集をしても見つからない状況でした。ようやく来年1月から雇用できるようになりましたので、それまでの報酬等を減額するものです。同じく18節負担金、補助金及び交付金について4,000千円の減額については、筑後吉井地区の伝統的建造物の修理に伴う補助金になりますが、所有者の意向により延期したいとの申し出がありましたので減額するものです。今回の対象は個人所有の蔵です。

教育長 ご意見・ご質問はありませんか。なければ承認を求めます。

全委員 承認

教育長 報告事項について、事務局の説明をお願いします。

事務局 （１）区域外就学については、該当なし。
 （２）生徒指導上の諸問題に関する実態調査については、令和６年１０月分の
いじめ、不登校兆候、不登校等の状況等について報告。

教育長 それでは、全ての審議が終了しましたので、第１２回うきは市教育委員会定例会
を閉会いたします。